

## 中国人民銀行

# RQFII 域内証券投資に関する新規定を公布

トランザクションバンキング部

中国調査室

2013年5月2日、中国人民銀行はホームページ上で、「『人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法』の実施に関する関連事項の通知」(以下「通知」と略)を公布し、同日より施行することを公表しました。

資本項目の開放や人民元国際化の進展にともない、本年3月以降、中国証券監督管理委員会(証監会)、国家外貨管理局は相次いで人民元適格域外機関投資家(以下「RQFII」と略)の域内証券投資に関する関連規定を改定。RQFIIの試行主体、および投資対象の範囲を拡大し、投資規制を緩和しています<sup>1</sup>。今回公布された「通知」は、証監会および外管局の規定改定を踏まえ、人民銀行が従来の銀発[2011]321号<sup>2</sup>を更新したものです。

「通知」では、RQFIIの口座管理、資金振替、情報報告等について定められており、銀発[2011]321号と比べて主に以下の変更点があります。

### 銀発[2011]321号との変更点

- ◆ RQFII 専用預金口座の種類、資金管理・振替についての管理制度の整備
- ◆ 債券市場、株式市場への投資比率制限の取消し
- ◆ 人民銀行情報管理システムへの情報報告期限を、従来の1日から5日に延長

以下、「通知」の主な内容をご紹介します。

#### ➤ RQFII口座の開設と使用

##### 口座の種類

「通知」によると、RQFIIは域内銀行で基本預金口座および専用預金口座と二種類の口座を開設でき、うち、専用預金口座は投資対象によって、取引所市場取引資金決済専用、インターバンク債券市場取引専用、株価指数先物取引専用などの口座を開設できるとしており、従来の銀発[2011]321号と比べ、投資対象範囲の拡大を受けて、専用預金口座の種類が増加しています。

<sup>1</sup> 2013年3月6日、中国証監会は「人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法」及び「『人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法』の実施に関する規定」を公布。3月21日には、国家外貨管理局が「人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行の関連問題に関する通知」を公布しています。

この三つの政策の解説及び日本語訳については、当行実務制度ニュースレターNo.63(2013.4.11)をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/313041701.pdf>

<sup>2</sup> 「中国人民銀行/『基金管理公司、証券公司人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法』の実施に関する規定」

RQFII 口座の種類	
域外機関人民元基本預金口座	一口座のみ
域外機関人民元専用預金口座	取引所市場取引資金決済専用預金口座
	インターバンク債券市場取引資金決済専用預金口座
	株価指数先物保証金決済専用預金口座

### 申請資料

「通知」では、RQFIIが専用預金口座を開設する際に、以下の資料の提供を求めています。

- ✓ 中国証監会のRQFIIの域内証券投資に関する書面返答および証券投資業務許可書
  - ✓ 国家外管局の投資限度額に関する書面返答
  - ✓ カストディ銀行のカストディ資格書類
  - ✓ 人民元適格域外機関投資家とカストディ銀行とのカストディ協議書
  - ✓ 中国人民銀行が要求する他の書類
- \* インターバンク債券市場取引専用預金口座を開設する際には、中国人民銀行の試行機関によるインターバンク債券市場参入許可書類、およびカストディ銀行のインターバンク債券市場決済代理資格許可の書類も同時に提供しなければならない。

### 注意事項

従来の銀発[2011]321号では言及されていない内容として、「通知」では、専用預金口座を開設する場合の要件として、自己保有資金および顧客資金を区分してそれぞれ口座を開設することを求めている、注意が必要です。

### 口座の使用

「通知」では、RQFII専用預金口座の預け入れ・払い出し範囲について、以下のように定められています。

RQFII 専用預金口座の預け入れ・払い出し範囲	
預け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ RQFIIが域外から振り込んだ投資元金</li> <li>✓ 証券売却所得</li> <li>✓ 現金配当金</li> <li>✓ 利子収入</li> <li>✓ 本通知に基づき開設したその他の専用預金口座から振り込まれた資金</li> <li>✓ 中国人民銀行が規定する他の収入</li> </ul>
払い出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 証券購入支払代金</li> <li>✓ 元金および投資収益の送金</li> <li>✓ 投資関連の税金・費用</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本通知に基づき開設したその他の専用預金口座に振り込む資金</li> <li>✓ 中国人民銀行が規定する他の払い出し</li> </ul> <p style="text-align: center;">* オープン式ファンドを除き、RQFIIが投資収益を対外送金する際には、域内会計士事務所が発行した監査報告と関連する税務エビデンスを提出しなければならない</p>
--	--

また、口座資金の振替と引き出しについては、以下のように規定しています。

RQFII 口座資金の振替と引き出し	
専用預金口座の間の振替	○
専用預金口座と基本預金口座の間の振替	×
自己保有資金口座、顧客資金口座およびオープン式ファンド口座の間の資金振り替え	
異なるオープン式ファンド口座の間の資金振り替え	
専用預金口座からの現金引き出し	×

なお、RQFII銀行決済口座の預金金利は、人民銀行の関連規定に基づき適用されます。

➤ **インターバンク債券市場への参入**

「通知」によると、RQFIIがインターバンク債券市場に参入する際には、人民銀行に対して以下の資料に基づく書面での申請が必要となります。

<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本機関の基本状況説明</li> <li>✓ 人民元資金源および規模説明</li> <li>✓ 投資計画書</li> <li>✓ 債券投資関連責任者の基本状況表</li> <li>✓ 登記登録書類或いは監督管理機関による成立批准の証明</li> <li>✓ 法定代表者或いは指定署名者の有効な本人確認書類</li> <li>✓ 所在国或いは地区監督管理機関が発行した金融業務許可証</li> <li>✓ 中国証券監督管理委員会の書面返答および証券投資業務許可書</li> <li>✓ 国家外貨管理局の投資限度額に関する書面返答</li> <li>✓ 直近3年間の監督管理機関による処罰の有無についての説明</li> <li>✓ 直近3年間の監査済財務報告</li> <li>✓ 中国人民銀行が要求するその他の書類</li> </ul>
---

➤ **投資比率および銘柄**

「通知」では、人民銀行および証監会は、マクロ管理要求およびRQFII投資の試行発展状況に基づき、RQFII全体の投資比率および銘柄を規定し調整を行うと定めており、従来の銀発[2011]321号で定めていた投資比率(A株およびA株ETFへの投資比率=20%以内、債券および固定収益資金への投資比率=80%以上)に関する制約は削除されました。

➤ 各種情報の報告

「通知」では、RQFIIカストディ銀行および先物保証金管理銀行に対し、業務発生後5営業日以内に、人民元クロスボーダー収支情報管理システムに、RQFIIの人民元銀行決済口座の開設・閉鎖情報、批准限度額、募集資金金額、資金クロスボーダー振替情報、域内証券投資の資産配置全体状況等の情報の報告を要求していますが、報告期限は、従来の銀発[2011]321号で定められた1日から延長されています。また、上述情報の一括フォームについて、毎月初から8営業日以内での人民銀行宛での報告を求めています。

以 上

以下は規定の原文と日本語訳です。

中国語原文	日本語対訳
<p style="text-align: center;"><b>中国人民银行</b></p> <p style="text-align: center;"><b>关于实施《人民币合格境外机构投资者境内证券投资试点办法》有关事项的通知</b></p> <p>中国人民银行上海总部, 各分行、营业管理部, 各省会(首府)城市中心支行, 各副省级城市中心支行, 国家开发银行, 各政策性银行、国有商业银行, 股份制商业银行, 中国邮政储蓄银行:</p> <p>为规范人民币合格境外机构投资者境内证券投资试点工作, 现就实施《人民币合格境外机构投资者境内证券投资试点办法》(中国证券监督管理委员会 中国人民银行 国家外汇管理局第90号令发布)的有关事项通知如下:</p> <p>一、人民币合格境外机构投资者应当根据《境外机构人民币银行结算账户管理办法》(银发[2010]249号文印发)、《中国人民银行关于境外机构人民币银行结算账户开立和使用有关问题的通知》(银发[2012]183号)等规定, 开立一个境外机构人民币基本存款账户(以下简称基本存款账户)。</p> <p>人民币合格境外机构投资者开立基本存款账户后, 应当选择具有合格境外机构投资者托管人资格的境内商业银行(以下简称托管银行)开立交易所市场交易资金结算专用存款账户和银行间债券市场交易资金结算专用存款账户, 分别用于投资交易所证券市场 and 银行间债券市场。人民币合格境外机构投资者参与股指期货交易的, 可以在期货保证金存管银行开立专门用于股指期货保证金结算的专用存款账户。</p> <p>人民币合格境外机构投资者在开立上述三类专用存</p>	<p style="text-align: center;"><b>中国人民銀行</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法」の実施に関する関連事項の通知</b></p> <p>中国人民銀行上海本部、各分行、営業管理部、各省会都市中心支行、各副省級都市中心支行、国家開發銀行、各政策性銀行、国有商業銀行、株式制商業銀行、中国邮政貯蓄銀行：</p> <p>人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行業務を規範化するため、ここに「人民元適格域外機関投資家の域内証券投資試行弁法」(中国証券監督管理委員会、中国人民銀行、国家外貨管理局令第90号)の実施に関する関連事項について、以下の通り通知する。</p> <p>一、人民元適格域外機関投資家は「域外機関人民元銀行決済口座管理弁法」(銀発[2010]249号)、「中国人民銀行域外機関人民元銀行決済口座開設および使用に関する関連問題の通知」(銀発[2012]183号)等の規定に基づき、域外機関人民元基本預金口座(以下「基本預金口座」と略)一つを開設しなければならない。</p> <p>人民元適格域外機関投資家は基本預金口座を開設した後、適格域外機関投資家カスタディアン資格を有する域内商業銀行(以下「カスタディ銀行」と略)を選び、取引所市場取引資金決済専用預金口座、およびインターバンク債券市場取引資金決済専用預金口座を開設し、取引所証券市場への投資、およびインターバンク債券市場への投資に区分して使用する。人民元適格域外機関投資家が株価指数先物取引に参加する場合、先物保証金管理銀行で株価指数先物保証金決済専用の専用預金口座を開設できる。</p> <p>人民元適格域外機関投資家は、上述の三種類の専</p>

款账户时，应当区分自有资金和由其提供资产管理服务的客户资金分别开户；设立开放式基金的，每只开放式基金应当单独开户。

二、人民币合格境外机构投资者开立专用存款账户应当提供以下材料：中国证券监督管理委员会关于人民币合格境外机构投资者境内证券投资的书面批复以及证券投资业务许可证、国家外汇管理局关于投资额度的书面批复、托管银行的托管资格书面文件、人民币合格境外机构投资者与托管银行的托管协议，中国人民银行要求的其他文件。人民币合格境外机构投资者开立银行间债券市场交易专用存款账户的，还需同时提供中国人民银行批复试点机构进入银行间债券市场的文件以及托管银行的银行间债券市场结算代理资格许可书面文件。

三、人民币合格境外机构投资者专用存款账户的收入范围是：人民币合格境外机构投资者从境外汇入的投资本金、出售证券所得、现金股利、利息收入、从依据本通知开立的其他专用存款账户划入的资金及中国人民银行规定的其他收入。

人民币合格境外机构投资者专用存款账户的支出范围是：买入证券支付的价款、汇出本金和投资收益、支付投资相关税费、划出至依据本通知开立的其他专用存款账户的资金及中国人民银行规定的其他支出。除开放式基金外，人民币合格境外机构投资者如需汇出投资收益的，应当提供境内会计师事务所出具的审计报告和相关税务证明。

用預金口座を開設する際、自己保有資金および資産管理サービスを提供する顧客資金を区分して、それぞれ口座を開設しなければならない。オープン式ファンドを設立する場合には、各ファンドは単独で口座を開設しなければならない。

二、人民元適格域外機関投資家が専用預金口座を開設する際には、以下の資料を提供しなければならない。中国証券監督管理委員会の人民元適格域外機関投資家の域内証券投資に関する書面返答および証券投資業務許可書、国家外貨管理局の投資限度額に関する書面返答、カストディ銀行のカストディ資格書類、人民元適格域外機関投資家とカストディ銀行とのカストディ協議書、中国人民銀行が要求する他の書類。人民元適格域外機関投資家がインターバンク債券市場取引専用預金口座を開設する際には、中国人民銀行の試行機関によるインターバンク債券市場参入許可書類、およびカストディ銀行のインターバンク債券市場決済代理資格許可の書類も同時に提出しなければならない。

三、人民元適格域外機関投資家専用預金口座の預け入れ範囲は以下の通り：人民元適格域外機関投資家が域外から振り込んだ投資元金、証券売却所得、現金配当金、利子収入、本通知に基づき開設したその他の専用預金口座から振り込まれた資金、および中国人民銀行が規定する他の預け入れ。

人民元適格域外機関投資家専用預金口座の払い出し範囲は以下の通り：証券購入支払代金、元金および投資収益の送金、投資関連の税金・費用、本通知に基づき開設したその他の専用預金口座に振り込む資金、および中国人民銀行が規定する他の払い出し。オープン式ファンドを除き、人民元適格域外機関投資家が投資収益を対外送金する際には、域内会計士事務所が発行した監査報告と関連する税務エビデンスを提出しなければならない。

人民币合格境外机构投资者的专用存款账户与其他账户之间不得划转资金，自有资金账户、客户资金账户和开放式基金账户之间不得划转资金，不同开放式基金账户之间也不得划转资金。专用存款账户不得支取现金。

四、人民币合格境外机构投资者依据本通知所开立人民币银行结算账户的存款利率，按照中国人民银行有关规定执行。

五、托管银行和期货保证金存管银行应当依据《人民币银行结算账户管理办法》（中国人民银行令[2003]第5号发布）、《境外机构人民币银行结算账户管理办法》、《中国人民银行关于境外机构人民币银行结算账户开立和使用有关问题的通知》等银行结算账户管理制度及本通知，做好人民币合格境外机构投资者人民币银行结算账户开立、使用、变更、撤销及管理等业务。

六、人民币合格境外机构投资者投资银行间债券市场的，其托管银行应当是具备国际结算业务能力的银行间债券市场结算代理人。

人民币合格境外机构投资者投资银行间债券市场应当委托该托管与结算代理银行进行债券交易和结算，并遵守《中国人民银行关于境外人民币清算行等三类机构运用人民币投资银行间债券市场有关事宜的通知》（银发[2010]217号）中的相关规定。

七、人民币合格境外机构投资者进入银行间债券市场应当向中国人民银行递交书面申请，并提交下列材料：

人民币適格域外機関投資家専用預金口座とその他の口座との間では資金振り替えを行ってはならず、自己保有資金口座、顧客資金口座およびオープン式ファンド口座の間では資金振り替えをしてはならず、異なるオープン式ファンド口座の間での資金振り替えを行ってはならない。専用預金口座から現金を引き出してはならない。

四、人民币適格域外機関投資家が本通知に基づき開設した人民币銀行決済口座の預金金利は、中国人民銀行の関連規定に基づき執行する。

五、カストディ銀行および先物保証金管理銀行は「人民币銀行決済口座管理弁法」（中国人民銀行令[2003]第5号）、「域外機関人民币銀行決済口座管理弁法」、「中国人民銀行域外機関人民币銀行決済口座開設および使用に関する関連問題の通知」等の銀行決済口座管理制度および本通知に基づき、人民币適格域外機関投資家の人民币銀行決済口座の開設、使用、変更、閉鎖および管理等の業務を行わなければならない。

六、人民币適格域外機関投資家がインターバンク債券市場に投資する場合、そのカストディ銀行は国際決済業務能力を備えるインターバンク債券市場決済代理人でなければならない。

人民币適格域外機関投資家のインターバンク債券市場への投資は、当該カストディおよび決済代理銀行に債券取引および決済を委託し、且つ「中国人民銀行域外人民币清算行等三類機関の人民币インターバンク債券市場の投資に関する関連事項の通知」（銀発[2010]217号）を遵守しなければならない。

七、人民币適格域外機関投資家がインターバンク債券市場に参入する場合、中国人民銀行に書面での申請を行い、且つ以下の資料を提出しなければならない。

<p>(一) 本机构基本情况说明;</p> <p>(二) 人民币资金来源及规模说明;</p> <p>(三) 投资计划书;</p> <p>(四) 债券投资相关负责人员基本情况表;</p> <p>(五) 登记注册文件或监管机构批准成立的证明;</p> <p>(六) 法定代表人或指定签字人的有效身份证件;</p> <p>(七) 所在国家或地区监管机构核发的金融业务许可证;</p> <p>(八) 中国证券监督管理委员会书面批复及其颁发的证券投资业务许可证;</p> <p>(九) 国家外汇管理局关于投资额度的书面批复;</p> <p>(十) 最近3年是否受到监管机构处罚的说明;</p> <p>(十一) 最近3年经审计的财务报表;</p> <p>(十二) 中国人民银行要求的其他材料。</p>	<p>(一) 本機関の基本状況説明;</p> <p>(二) 人民元資金源および規模説明;</p> <p>(三) 投資計画書;</p> <p>(四) 債券投資関連責任者の基本状況表;</p> <p>(五) 登記登録書類或いは監督管理機関による成立批准の証明;</p> <p>(六) 法定代表者或いは指定署名者の有効な本人確認書類;</p> <p>(七) 所在国或いは地区監督管理機関が発行した金融業務許可証;</p> <p>(八) 中国证券监督管理委员会の書面返答および証券投資業務許可書;</p> <p>(九) 国家外貨管理局の投資限度額に関する書面返答;</p> <p>(十) 直近3年間の監督管理機関による処罰の有無についての説明;</p> <p>(十一) 直近3年間の監査済財務報告;</p> <p>(十二) 中国人民銀行が要求するその他の書類。</p>
<p>八、中国人民银行和中国证券监督管理委员会可以根据宏观管理要求和试点发展情况，对总体投资比例和品种做出规定和调整。</p>	<p>八、中国人民銀行および中国证券监督管理委员会は、マクロ管理要求および試行発展の状況に基づき、全体の投資比率および銘柄を規定し調整を行うことができる。</p>
<p>九、托管银行和期货保证金存管银行应当在业务发生后5个工作日内向人民币跨境收付信息管理系统报送人民币合格境外机构投资者人民币银行结算账户的开户信息、获批准的投资额度、所募集资金金额、资金跨境划转信息、人民币合格境外机构投资者境内证券投资的资产配置总体情况。</p>	<p>九、カストディ銀行および先物保証金管理銀行は業務発生後5営業日以内に、人民元クロスボーダー収支情報管理システムに人民元適格域外機関投資家の人民元銀行決済口座の開設・閉鎖情報、批准された限度額、募集資金の金額、資金クロスボーダー振替情報、人民元適格域外機関投資家の域内証券投資の資産配置全体状況等を報告しなければならない。</p>
<p>托管银行和期货保证金存管银行应当在每月结束后的8个工作日内向中国人民银行报送上述信息的汇总报表。</p>	<p>カストディ銀行および先物保証金管理銀行は毎月初から8営業日以内に、中国人民銀行に上述情報の一括フォームを報告しなければならない。</p>
<p>人民币合格境外机构投资者投资银行间债券市场的，其结算代理人应当按照中国人民银行的要求报送人民币合格境外机构投资者的交易、结算和托管</p>	<p>人民元適格域外機関投資家がインターバンク債券市場に投資する場合、その決済代理者は中国人民銀行の要求に基づき、人民元適格域外機関投資家</p>

<p>等信息。</p> <p>十、中国人民银行及其分支机构对人民币合格境外机构投资者和托管银行的账户管理、资金汇出入和信息报送等进行监督管理。</p> <p>十一、托管银行在办理人民币合格境外机构投资者投资结算业务时，应当按照《中华人民共和国反洗钱法》和中国人民银行的有关规定，切实履行反洗钱和反恐融资义务，防范利用人民币合格境外机构投资者投资进行洗钱、恐怖融资等违法犯罪活动。</p> <p>十二、本通知自发布之日起实施，《中国人民银行关于实施〈基金管理公司、证券公司人民币合格境外机构投资者境内证券投资试点办法〉有关事项的通知》（银发〔2011〕321号）同时废止。</p>	<p>の取引、決済およびカストディ等の情報を報告しなければならない。</p> <p>十、中国人民銀行およびその分支機関は、人民元適格域外機関投資家およびカストディ銀行の口座管理、資金の入出金および情報報告等に対して監督管理する。</p> <p>十一、カストディ銀行が人民元適格域外機関投資家の投資決済業務を取扱う場合、「中華人民共和国アンチマネーロンダリング法」および中国人民銀行の関連規定に基づき、アンチマネーロンダリング及びアンチテロ融資義務を着実に履行し、人民元適格域外機関投資家の投資を利用したマネーロンダリングやテロ融資等の違法犯罪活動を防止しなければならない。</p> <p>十二、本通知は公布日より施行し、「中国人民銀行『基金管理公司、証券公司人民元適格域外機関投資家域内証券投資試行弁法』実施に関する関連事項の通知」（銀発[2011]321号）は同時に廃止する。</p>
---	---

【日本語仮訳：三菱東京 UFJ 銀行(中国)トランザクションバンキング部中国調査室】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、本店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

**三菱東京 UFJ 銀行 (中国) 有限公司 トランザクションバンキング部 中国調査室**

北京：北京市朝陽区東三環北路 5 号北京發展大厦 4 階 照会先：石洪 TEL010-6590-8888 ext.214  
 邢燕燕 TEL010-6590-8888 ext.233  
 上海：上海市浦東新区陸家嘴環路 1233 号匯亜大厦 22 階 照会先：張亜秋 TEL021-6888-1666 ext.4250  
 丁海聡 TEL021-6888-1666 ext.4255